

# 「粗大ごみを収集します」



粗大ごみは  
ルールを守って  
出してね!

ちゃ〜んとわけてくん ちゃ〜んとわけてよちゃん

注 家電リサイクル法およびPCリサイクル法によりテレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン(室外機を含む)、パソコンの6品目は出せません。

**粗大ごみ**  
指定袋に入らない大型の可燃ごみや、大型の埋立てごみのことです。宇城クリーンセンターで破碎処理をします(投入口は1m程度のため大型の物は小さくしてください)。  
●出し方●  
粗大ごみの1個にシール1枚(氏名を記入)を貼り、粗大ごみの収集場所に指定日の朝8時00分(松橋町は8時30分)までに出してください。

**「シール」が必要です**  
粗大ごみを出す際には、宇城広域清掃施設組合が指定する右記のシールが必要です。  
4月から新しいシールの販売をしますが、従来のシールもこれまで同様ご使用になれます。  
■販売価格 1枚100円  
■販売場所 囃託員宅またはスーパー、コンビニエンスストアなど(市役所での個人販売は行っていません)  
▲従来のシールも使えます

## ■ 4月～7月までの粗大ごみ収集日程 ■

	収集地区	4月	5月	6月	7月
三角町 (月1回)	三角地区	26日(火)	24日(火)	28日(火)	19日(火)
	戸馳・郡浦・大岳地区	12日(火)	10日(火)	14日(火)	12日(火)
不知火町 (3カ月に1回)	松合校区	22日(金)	—	—	22日(金)
	桂原、塩屋浦、亀崎、長崎全区、鴨籠、新村、浦上、亀尾、松崎、塩浜、十五社全区	—	20日(金)	—	—
	雇用促進、浜田、高良全区、御領全区、柏原、小曾部、塚原全区	—	—	17日(金)	—
松橋町 (4カ月に1回)	1区～9区、南豊崎、久具	4日(月)	※次回は8月を予定しています。		
	10区、南11区、北11区、12区、曲野南	11日(月)			
	南豊崎を除く豊川校区 曲野南・久具を除く当尾校区 豊福校区	18日(月) 25日(月)			
小川町 (月1回)	海東校区、小川校区(毎月最後の火曜日)	26日(火)	31日(火)	28日(火)	26日(火)
	河江校区、小野野田校区(毎月最後の水曜日)	27日(水)	25日(水)	29日(水)	27日(水)
豊野町 (月1回)	糸石、巢林、安見	26日(火)	31日(火)	28日(火)	26日(火)
	山崎、下郷、中間、上郷	21日(木)	26日(木)	23日(木)	28日(木)

### リサイクルにご協力ください

まだ使える家具等があるときは、ご連絡ください。無料で引き取りに伺います。価値ある資源として再生し、皆さんに抽選で還元します。  
宇城クリーンセンター・リサイクルプラザ  
☎32-6005(土・日曜日受付)

**問合せ先**  
※家庭から出るごみについては各支所市民課生活環境係  
○三角支所 ☎53-1111(内線136)  
○不知火支所 ☎33-1111(内線127)  
○松橋市民センター ☎32-1111(内線161)  
○小川支所 ☎43-1111(内線130)  
○豊野支所 ☎45-2111(内線31)  
○宇城クリーンセンター ☎32-6010  
※産業廃棄物については  
○宇城保健所 ☎32-1147

## ★賢く★ みんなの 年金学

# 特別障害給付金制度 が始まります

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年金等を受給していない障害者の方を対象とした福祉的措置として、特別障害給付金制度が始まります。

**対象者** 次の①または②に該当する人で、任意加入していなかった期間中に生じた傷病が、現在、障害基礎年金の1級・2級相当の障害の状態にある人

- ①平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- ②昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金保険等に加入していた人の配偶者

請求書の受け付けは、4月1日から各支所で開始します。給付金の支給は、請求書を受け付けた月の翌月からとなりますので、4月中に請求書を提出してください。(5月に請求した場合は6月分からの支給となります)  
障害認定事務は、過去の状況を確認する必要があります

年金相談は4月から第1火曜日 社会保険事務所による年金相談を毎月実施しておりますが、期日と場所が4月から変わりますのでご注意ください。4月は5日(火)に行います。

など非常に時間がかかる場合があります。個々のケースにもよりますが、支給の決定まで数カ月必要となりますので、あらかじめご了承ください。  
なお支給が決定されれば、請求日の翌月分にかのぼって支給されます。また収入や年金受給の状況によって、支給が制限される場合があります。  
詳しいことは、お問い合わせください。

- 問合せ先** 各支所市民課国保年金係
- 三角支所 ☎53-1111(内線139)
  - 不知火支所 ☎33-1111(内線123)
  - 松合出張所 ☎42-2111
  - 松橋市民センター ☎32-1111(内線162)
  - 小川支所 ☎43-1111(内線128)
  - 豊野支所 ☎45-2111(内線25)
  - 熊本東社会保険事務所 ☎096-367-2500

## 人間ドックを実施します

宇城市国民健康保険では、国保加入者の皆さまの健康な生活をお手伝いするため、人間ドックを実施します。  
**申込対象者** 宇城市国民健康保険に加入している人で、平成17年4月1日現在で35歳以上75歳未満の人  
**検査機関**  
○宇賀岳病院(松橋町)  
○池田胃腸科内科医院(三角町)  
○宇城市市民病院(松橋町)  
○熊本県成人病予防協会 成人病健診センター(熊本市)  
○済生会熊本病院 健診センター(熊本市)  
○日赤熊本健康管理センター(熊本市)  
○高野病院(熊本市)  
**検査項目** 日帰りドック・宿泊ドック(基本健診に加え、子宮がん検査や骨粗鬆症検査などのオプションを追加できます)  
**検査費用** 自己負担額は、各検査機関の検査費用の3割(オプションについても同様)  
**申込期間** 4月11日(月)～22日(金)  
**申込受付** 各支所の市民課国保年金係備え付けの「ドック申込書」により申し込んでください。(電話申し込み不可)  
※できるだけ多くの方に受診していただきたいと思いますが、予算の関係上お断りする場合があります。  
**申込・問合せ先**  
各支所市民課国保年金係  
○三角支所 ☎53-1111(内線139)  
○不知火支所 ☎33-1111(内線123)  
○松橋市民センター ☎32-1111(内線162)  
○小川支所 ☎43-1111(内線128)  
○豊野支所 ☎45-2111(内線25)